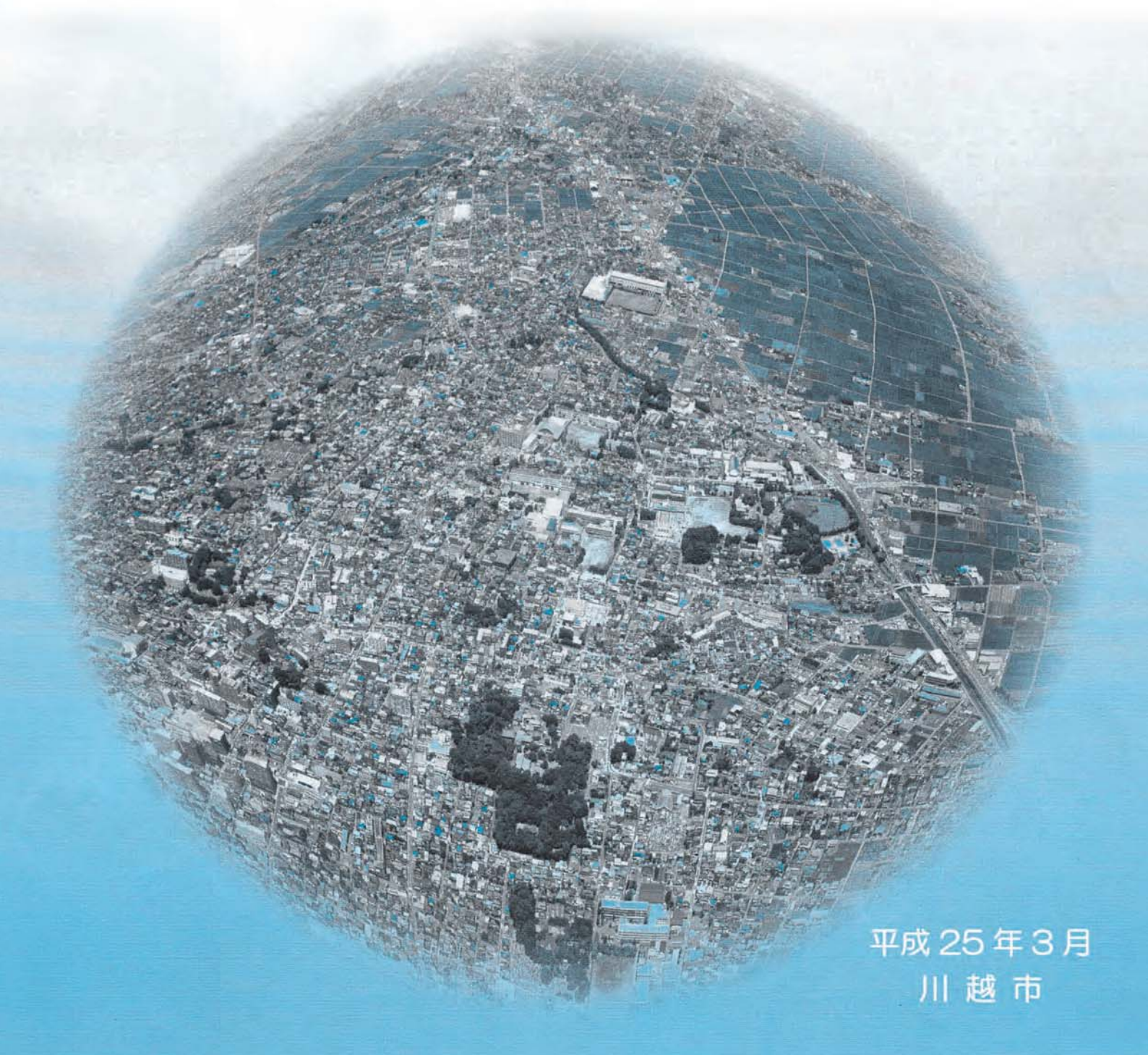


第二次川越市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）



平成 25 年 3 月
川 越 市

はじめに



地球温暖化は、海面の上昇や水不足、作物不足等、深刻な影響を様々な分野や地域で世代を超えて及ぼすことが指摘されており、重要な環境問題としてさらなる取組が求められています。

この地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、自然界のバランスを超えて排出されることによって引き起こされるものであり、日常生活の快適さや便利さを過度に追い求め、エネルギーを多量に消費することと密接に関係しています。

しかしながら、日々の暮らしから発生する温室効果ガスは目には見えず、また、その深刻な影響が指摘されるのも50年、100年先であるため、私たち今の世代は危機感を持ちにくく、対策も進みにくいのが現状です。

この問題に対し、本市では、省エネ・節電運動の推進や再生可能エネルギー導入など、早くから様々な取組を進めてきました。また、平成19年12月には「川越市地球温暖化対策条例」を制定、この条例に基づき、「川越市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進しております。

前計画の計画期間が平成24年度までとなっており、この度、計画の見直しを行い、今後の本市における地球温暖化対策のさらなる推進を図るため「第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標と市の施策、市民・事業者の方々の具体的な取組を定めています。

地球温暖化を防止するためには、再生可能エネルギーの導入や高効率機器などの普及、省エネ・省資源型のライフスタイルへの転換、社会制度・基盤の整備など、日々の暮らしから経済・社会のあり方に至るまで、あらゆる面において、あらゆる主体が一体となって取り組んでいくことが必要です。

今後は、計画に掲げている施策について、市民・事業者の方々とともに取り組み、地球温暖化対策を着実に推進してまいりますので、みなさんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年3月

川越市長 川合善明

第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

目 次

第1章 計画策定の背景と意義

- 1-1 地球温暖化とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-2 地球温暖化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 1-3 地球温暖化防止に向けた取組・・・・・・・・・・ 7
- 1-4 川越市が地球温暖化対策に取り組む意義・・・・・・ 9

第2章 計画の基本的事項

- 2-1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2-2 計画の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2-3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2-4 対象とする温室効果ガス・・・・・・・・・・・・ 13
- 2-5 計画の基準年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2-6 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2-7 計画の対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 市の自然的・社会的特性

- 3-1 自然的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3-2 社会的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第4章 市域における温室効果ガスの排出状況

- 4-1 温室効果ガスの排出量の現状・・・・・・・・・・ 27
- 4-2 二酸化炭素排出量の現状・・・・・・・・・・・・ 28
- 4-3 部門別の二酸化炭素排出量の推移・・・・・・・・ 30
- 4-4 主体別の二酸化炭素排出量・・・・・・・・・・・・ 31
- 4-5 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量の概要・・・・ 32
- 4-6 温室効果ガス排出量の将来推計・・・・・・・・ 34
- 4-7 森林等による吸収量の取り扱い・・・・・・・・・・ 36
- 4-8 市民や事業者の意識・意向・・・・・・・・・・・・ 37
- 4-9 各部門の特徴と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

第5章 計画の目標

- 5-1 持続可能な社会と低炭素社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 5-2 「低炭素都市」実現に向けた展望・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 5-3 本市が目指す低炭素都市としての「あるべき姿」・・・・・・・・45
- 5-4 温室効果ガスの削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

第6章 温室効果ガス削減に向けた取組

- 6-1 各主体の責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
- 6-2 市の取組（施策）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
- 6-3 市民の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
- 6-4 事業者の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
- 6-5 民間団体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
- 6-6 滞在者の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66

第7章 重点プロジェクト

- 7-1 位置づけとねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 7-2 重点プロジェクト抽出の視点・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 7-3 重点プロジェクトで定める内容・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 7-4 重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

第8章 計画の実効性の確保

- 8-1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
- 8-2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86

資料編

- 1. 温室効果ガス排出量及び将来予測値の算定方法・・・・・・・・89
- 2. 計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
- 3. 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99

